

等級等ごとの職員の数の公表について

地方公務員法第58条の3第2項の規定により、等級及び職制上の段階ごとの職員の数を公表します。

行政職給料表

平成30年4月1日現在

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳		職制上の段階		
		人数	%	職 名	人数	人数	%	段 階
1 級	定型的な業務を行う職務	18人	15.8%	主事	11人	48人	42.1%	主事級
				技師	0人			
				保育士	5人			
				教諭	2人			
				保健師	0人			
				管理栄養士	0人			
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	30人	26.3%	主事	24人	48人	42.1%	主事級
				技師	1人			
				保育士	1人			
				教諭	0人			
				保健師	1人			
				管理栄養士	3人			
3 級	主査、技査その他これらに相当する業務	9人	7.9%	主査	5人	52人	45.6%	係長級
				技査	2人			
				主任保育士	1人			
				主任教諭	0人			
				主任保健師	1人			
				主任管理栄養士	0人			
4 級	係長、所長及び教頭の職務 困難な業務を行う主査、技査その他これらに相当する職務	43人	37.7%	係長	31人	52人	45.6%	係長級
				所長	1人			
				教頭	2人			
				主査	6人			
				技査	1人			
				主任保育士	1人			
				主任教諭	0人			
				主任保健師	1人			
				主任管理栄養士	0人			
5 級	課長補佐、室長補佐又は副主幹の職務	0人	0.0%	課長補佐	0人	0人	0.0%	課長補佐級
				室長補佐	0人			
				副主幹	0人			
6 級	課長、室長、事務局長又は主幹の職務	14人	12.3%	課長	13人	14人	12.3%	課長級
				室長	0人			
				事務局長	1人			
				主幹	0人			
合 計		114人	100%	※再任用短時間職員を含む。				